

平成22年6月

補助事業者 各位

南関東防衛局 企画部 住宅防音課

住宅防音工事におけるエコポイントの取扱いについて

平素より、防衛施設周辺にお住まいの皆様におかれましては、防衛施設行政にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、環境省、経済産業省及び総務省で「家電エコポイント制度」**(※1)**を、国土交通省、経済産業省及び環境省で「住宅エコポイント制度」**(※2)**を実施しております。

当省の住宅防音工事においては、エアコンの設置（当省では、2010年度省エネ基準を達成している（省エネ基準四つ星以上）機種が補助対象）やサッシの交換を補助対象としておりますが、**国の補助金等を用いたエアコンの設置や改修工事を実施した場合は、エコポイントの申請はできない**こととなっておりますので、あらかじめご了承ください。

※1 家電エコポイント制度

グリーン家電（統一省エネラベル4☆相当以上のエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビ）を購入により様々な商品・サービスと交換できるポイントが取得できる制度

※2 住宅エコポイント制度

エコ住宅を新築された方やエコリフォーム（窓の断熱改修（内窓設置（二重サッシ化）、ガラス交換（複層ガラス化）、外壁、天井又は床の断熱材の施工）をされた方に対し、一定のポイントを取得し、これを使って様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度

○家電エコポイントに関する問い合わせ先

グリーン家電エコポイント事務局（TEL:0570-064-322）

○住宅エコポイントに関する問い合わせ先

住宅エコポイント事務局（TEL:0570-064-717）

○住宅防音工事に関する問い合わせ先

南関東防衛局 企画部 住宅防音課